

平成17年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号  
大森ベルポートA館  
当社 ISUZU ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第103期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）  
連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第103期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）  
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第103期利益処分案承認の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならび  
に退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

- (1) 企業集団の営業の経過及び成果(資金調達の状況及び設備投資の状況を含む。)

#### [営業の経過]

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資と企業収益の改善に支えられ、緩やかに回復してまいりましたものの、後半には素材価格の高騰や円高などの影響から、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内トラック市場におきましては、排出ガス規制強化による買い替え需要がありました前連結会計年度の反動で、需要は減少いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、「新3カ年計画」の最終年度にあたり、企業価値の回復と企業競争力強化を目指して、体質強化の取り組みを進めてまいりましたが、その目標達成に目処がついたことから、平成16年11月に、平成20年3月期を次なる目標とする新たな「中期経営計画」を策定し、将来にわたる持続的な拡大・成長を実現するための、確固たる企業基盤の確立を目指すことといたしました。

当社グループが、当連結会計年度に投入した新商品としましては、新短期(平成15・16年)排出ガス規制や超低PM(粒子状物質)排出ディーゼル車認定制度に適合した、中型トラックフォワード、小型トラックエルフ、大型路線バスエルガ、中型路線バスエルガ ミオおよび中型自家用・観光バスガーラ ミオなどを発売いたしました。特にエルフでは、独自のセミオートマチック・トランスミッション「スモーターE」を全車に標準装備するなどの改良を施し、経済性や安全性をさらに向上させております。このほか、平成16年2月の発売以来ご好評いただいております「みまもりくんオンラインサービス」に、ルート配送の効率化および予防整備に寄与するメニューを設定するとともに、適用範囲を従来大型トラックギガシリーズからエルフおよびフォワードにまで拡大、あわせて価格を大幅に引き下げ、トラックの情報化を加速させました。

事業展開につきましては、タイにおける事業体の再編を進め、主要5社すべてを連結子法人等といたしました。これにより、生産体制の強化ならびに連結経営の強化を図り、タイでの競争優位性を確かなものにしてまいります。また国内におきましては、生産体制の再編による高効率化を目指

し、川崎工場の生産業務を順次、藤沢・栃木工場へ統合してまいりましたが、平成17年2月に川崎工場の残地約18ヘクタールを株式会社ヨドバシカメラに売却し、国内生産機能の移管・集約は概ね終了いたしました。一方、日野自動車株式会社との国内バス製造事業の統合を進めるため、平成16年10月に、準備会社であるジェイ・バス株式会社と、その子会社のいすゞバス製造株式会社・日野車体工業株式会社とを合併（存続会社はジェイ・バス株式会社）いたしました。これにより、バス事業での収益性向上を推進してまいります。

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、当社を中心に、新製品の開発、川崎工場の移転にともなう生産・物流体制の再配置など、総額460億円の投資を行いました。当連結会計年度中に取得した主な設備といたしましては、新長期排出ガス規制対応の生産設備、当社藤沢工場隣接の車両出荷場・生産車両試験場のほか、国内販売施設、タイの車両組立設備などがあります。

また当連結会計年度の資金調達につきましても、当社が中心となって行いました。主なものとしましては、平成16年8月に第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額1,000億円）を発行いたしました。さらに平成17年2月には、財務基盤の確立を図るため、当社の既存借入金を一括返済したうえで、タームローン2,400億円と流動性確保のためのコミットメントライン620億円からなるシンジケートローン契約を、参加金融機関25行との間で締結し、借入金の再構築を行いました。

#### [営業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、排出ガス規制強化による買い替え需要が一段落したことにより、お客様が求められる品質および価格に適合した商品の販売に引き続き力を入れてまいりましたものの、前連結会計年度に比べ13,287台（12.9%）減少の89,740台となりました。海外車両販売台数につきましては、タイにおける事業体を連結子法人等としたことにより、当連結会計年度の後半からタイ国内での販売台数が追加されました。この影響が大きく、前連結会計年度に比べ72,031台（40.6%）増加の249,422台となりました。従いまして、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ58,744台（20.9%）増加の339,162台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、アジア向け輸出の大幅な増加により、前連結会計年度に比べ310億円（83.1%）増加の683億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、前連結会計年度ではコンポーネントに含めていたタイ国内におけるピックアップトラックにかかわる売上を、当連結会計年度の後半から車両の売上を含めました

ため、前連結会計年度に比べ415億円（10.6%）減少の3,501億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆4,935億円と前連結会計年度に比べ632億円（4.4%）増加いたしました。内訳は、国内が6,257億円（前年度比0.3%減）、海外が8,678億円（前年度比8.1%増）であります。商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
車 両	大 大 型 ・ 型 中 型 車 車 )	台 50,573	億 円 2,922
	小 型 車 他	288,589	4,713
	計	339,162	7,635
海 外 生 産 用 部 品		-	683
エ ン ジ ン ・ コ ン ボ ー ネ ント		-	3,501
そ の 他		-	3,114
合 計		-	14,935

損益につきましては、世界的に鋼材価格の上昇圧力が高まっているものの、グループ全体での固定費削減を着実に進め、また持分法による投資利益が大きく増加したこともあり、経常利益は前連結会計年度に比べ98億円（12.1%）増加の915億円となりました。一方、固定資産の減損会計導入を視野に入れつつ、国内販売店網の再編にかかわる損失等を計上した結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ53億円（9.7%）増加の600億円となりました。

なお、前連結会計年度よりの利益剰余金がマイナス1,110億円と、欠損状態でしたが、昨年12月開催の臨時株主総会でご承認いただきました資本準備金500億円の減少を実施し、全額を欠損填補に充当いたしましたので、土地再評価差額金を取崩したこととあわせ、当連結会計年度末には欠損状態は解消され、利益剰余金期末残高は、104億円となりました。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

## (2) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、素材価格の上昇や、米国経済の減速、円高による輸出の伸び悩み、消費の鈍化などにより、景気の後退が懸念されます。

自動車業界におきましては、当面、国内トラック市場はNOx・PM法の規制による影響が本格化し、当期を上回る需要が見込まれるものの、輸出への円高影響や国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況のなかで当社グループは、平成16年11月に、今後の企業ビジョンを「商用車・ディーゼルエンジンにおけるグローバル・リーディングカンパニー」として、平成20年3月期目標収益を連結売上高1兆6,000億円、連結営業利益1,000億円とする、新たな「中期経営計画」を策定いたしました。この「中期経営計画」は、将来にわたる持続的な拡大・成長を実現するための布石、積極投資の期と位置付け、グローバル戦略商品の開発による商品ラインアップの充実と製品・市場別事業体制の強化を柱に、確固たる企業基盤の確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

当第103期および過去3期の営業成績および財産の状況の推移は、次の表のとおりであります。

#### 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 100 期 〔平成14年〕 〔3 月 期〕	第 101 期 〔平成15年〕 〔3 月 期〕	第 102 期 〔平成16年〕 〔3 月 期〕	第 103 期 〔平成17年〕 〔3 月 期〕
売 上 高 (百万円)	1,597,701	1,349,449	1,430,339	1,493,567
経 常 利 益 (百万円)	1,984	4,200	81,678	91,555
当期純利益 (百万円)	42,991	144,301	54,713	60,037
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	33円68銭	131円34銭	72円37銭	56円64銭
純 資 産 (百万円)	61,084	26,434	109,753	158,463
1 株 当 たり 純 資 産	47円83銭	98円64銭	11円12銭	81円53銭
総 資 産 (百万円)	1,324,144	1,028,844	1,077,816	1,142,580

(注) 1. は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 第101期から、1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、1株当たり純資産の金額については、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」および「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、それぞれ銭未満を四捨五入して表示してあります。

なお、第103期から配当可能となったため、1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 100 期 〔平成14年〕 〔 3 月 期 〕	第 101 期 〔平成15年〕 〔 3 月 期 〕	第 102 期 〔平成16年〕 〔 3 月 期 〕	第 103 期 〔平成17年〕 〔 3 月 期 〕
売 上 高 (百万円)	761,904	760,608	890,336	880,072
経 常 利 益 (百万円)	2,123	4,880	57,561	53,907
当期純利益 (百万円)	56,224	189,447	38,857	27,019
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	44円01銭	172円08銭	51円28銭	25円18銭
純 資 産 (百万円)	159,062	82,743	151,722	169,353
1 株 当 たり 純 資 産	124円52銭	23円07銭	58円94銭	91円67銭
総 資 産 (百万円)	876,680	717,601	808,674	812,521

(注) 1. は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 第101期から、1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、1株当たり純資産の金額については、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」および「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除し、それぞれ銭未満を四捨五入して表示してあります。

なお、第103期から配当可能となったため、1株当たり当期純利益の金額については、当期純利益から「普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期中の平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）と「転換型の参加型株式」の転換仮定方式による普通株式増加数との合計で除し、銭未満を四捨五入して表示してあります。

## 2. 企業集団及び当社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主要商品 [ 国内名称 ]	
車	大型車 〔大型・ 中型車〕	トラック	大型〔ギガシリーズ〕 中型〔フォワードシリーズ〕
		バス	観光バス〔ガーラシリーズ〕 路線バス〔エルガシリーズ〕
両	小型車	トラック	〔エルフシリーズ〕、〔コモ〕
		バス	〔ジャーニー〕
海外生産用部品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
補給部品等		各種アフターサービス用部品等	

### (2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数、発行済株式総数および株主数

区 分	会社が発行する株式の総数	発行済株式総数	株 主 数
普通株式	3,369,000,000 株	1,073,619,832 株	69,323 名
種優先株式	37,500,000	37,500,000	7
種優先株式	25,000,000	25,000,000	1
種優先株式	25,000,000	25,000,000	1

- (注) 1. 当期中における新株予約権の行使により増加した発行済普通株式総数 195,514,084株
2. 平成16年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年1月28日に 種優先株式のすべて（37,500,000株）を強制有償消却いたしました。



資本の額 32,617,790,329円

(資本の額は、当期中における新株予約権の行使により25,053,313,725円増加しましたが、平成17年1月28日に、種優先株式のすべて(37,500,000株)を有償で強制消却する方法により、種優先株主様にその保有する種優先株式の数に応じて払い戻しましたので、60,000,000,000円減少いたしました。)

#### 新株予約権の状況

商法第341条ノ2の規定に基づき平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高 56,000百万円

新株予約権の数 56個

目的となる株式の種類及び数 普通株式214,395,099株

(注)残高を転換価額(261円20銭)で除して得られた最大整数で表示しております。

新株予約権の発行価額 無償

自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 257,365株

取得価額の総額 74,481,030円

決算期における保有株式

普通株式 786,073株

大株主  
(普通株式)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	146,774	13.75	-	-
ゼネラル モーターズ リ ミ テ ッ ド	90,090	8.44	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	87,924	8.24	-	-
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーアイエスジー	33,794	3.17	-	-
株式会社みずほグローバル	31,841	2.98	-	-
資産管理サービス信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 B 口 )	26,072	2.44	-	-
野村証券株式会社	21,666	2.03	-	-
ユービーエスエイジー ロンドンアジアエクイティーズ	20,400	1.91	-	-
住友信託銀行株式会社(信託B口)	18,036	1.69	-	-
三菱信託銀行株式会社(信託口)	12,461	1.17	-	-

## ( 種優先株式 )

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	11,749 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %
株式会社みずほグローバル	11,134	-	-	-
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	8,224	-	-	-
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,251	-	-	-
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 管 理 信 託 口 ・ 7 9 2 1 3 )	1,932	-	-	-
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,183	-	486	0.03
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 金 銭 信 託 課 税 口 )	1,024	-	-	-

## ( 種優先株式 )

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
株式会社みずほグローバル	25,000 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %

## ( 種優先株式 )

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
株式会社みずほグローバル	25,000 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

2. 当社は、平成17年3月31日現在、株式会社みずほグローバルの持株会社である株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほホールディングスの持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式1,740株(出資比率0.01%)、三菱信託銀行株式会社の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式799株(出資比率0.01%)を所有しております。

### (3) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社みずほグローバル	74,000 <sup>百万円</sup>	92,975 <sup>千株</sup>	2.97%
日本政策投資銀行	33,709	-	-

- (注) 1. 百万円・千株未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 株式会社みずほグローバルが所有する当社の株式数には、種優先株式が11,134千株、種優先株式および種優先株式がそれぞれ25,000千株含まれております。
3. 当該借入先が有する当社の株式の出資比率は、優先株式を除いて表示しております。

### (4) 企業結合の状況

#### GM社との状況

昭和46年7月にGM社と資本ならびに業務提携を行って以来、多方面にわたって提携関係の強化・発展を図ってまいりました。

なお、GM社の100%子会社であるゼネラルモーターズリミテッドは、当社の発行済普通株式総数の8.39%にあたる90,090,000株（総議決権数の8.44%）を所有しております。

## 重要な子法人等

子法人等101社のうち重要なものは、次の11社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車近畿株式会社	6,000 百万円	100.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東海株式会社	4,340 百万円	100.00	自動車販売
神奈川いすゞ自動車株式会社	4,000 百万円	100.00	自動車販売
東京いすゞ自動車株式会社	2,270 百万円	100.00	自動車販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アメリカ インク	406,738 千米ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	73,872 千米ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	25 千米ドル	80.00	自動車輸入・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	1,025 百万パーツ	80.00 (78.60)	エンジン製造・販売
いすゞ ゼネラル モーターズ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	60.00	自動車輸入・販売

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接出資比率で内数であります。

2. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

## 重要な関連会社

関連会社50社のうち重要なものは、次の7社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ジェイ・バス株式会社	1,900 百万円	50.00 %	バス製造・販売
自動車鋳物株式会社	1,480 百万円	31.45	自動車用鋳物・部品および 建設機械・産業車両用鋳 物・部品製造・販売
自動車部品工業株式会社	1,114 百万円	27.81 (0.17)	自動車部品製造・販売
テーデーエフ株式会社	1,199 百万円	23.87 (0.34)	鍛工品および鍛工品用金型 の製造・販売
日本フルハーフ株式会社	1,002 百万円	34.00	被牽引車、各種自動車用車 体製造・販売
いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオー	194,492 千ズロチ	-	エンジン製造・販売
ディーマックス リミテッド	100,000 千米ドル	40.00 (40.00)	エンジン製造・販売

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接出資比率で内数であります。

2. 当社は、いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオーの持株会社であるISPOL-IMGホールディングス ビー ブイに40%出資しております。
3. 百万円・千ズロチ未満は、切り捨てて表示してあります。

### (主要な企業結合の経過)

重要な関連会社であったいすゞバス製造株式会社は、当社と日野自動車株式会社が折半出資するバス事業統合を推進するための持株会社であるジェイ・バス株式会社とその傘下の日野車体工業株式会社と合併したため、存続会社であるジェイ・バス株式会社が重要な関連会社となりました。また、当社は、タイの車体組立会社である泰国いすゞ自動車株式会社へ増資を行い、出資比率を引き上げ連結子法人等としました。

当社の連結対象の子法人等は61社、持分法適用の子法人等は25社、持分法適用の関連会社は46社であります。

(5) 企業集団の主要な事業所

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県下都賀郡大平町
藤沢工場	神奈川県藤沢市
いすゞエンジン製造 北海道株式会社	北海道苫小牧市
株式会社ワークム北海道	北海道勇払郡鶴川町
株式会社いすゞキャステック	岩手県北上市
株式会社湘南ユニテック	神奈川県高座郡寒川町
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞエステート株式会社	東京都品川区
いすゞモーターズアメリカインク	アメリカ合衆国カリフォルニア州セリトス市
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ王国サムットプラカーン県
いすゞオートパーツ マニュファクチャリングコーポレーション	フィリピン ラグナ市

(注) 平成17年5月に、川崎工場の生産業務の藤沢・栃木工場への移転を完了いたしました。

(6) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
19,600名(5,192名)	1,470名

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

## 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
7,298名 (2,245名)	11名	39.3歳	17.6年

(注) 1. は、減少を示します。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み、常用パートは除く。）は、当期の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 副 社 長	ベ イ ジ ル エ ヌ ス ド ロ ッ ソ ン	営業本部長
取 締 役 副 社 長	境 野 皓 造	社長補佐
取 締 役 副 社 長	当 麻 茂 樹	C F O（最高財務責任者）、管理本部長
常 務 取 締 役	筒 井 宏 昌	技術本部長 品質保証部門分掌
常 務 取 締 役	望 月 義 人	中国現地事業統括
取 締 役	鈴 木 浩	営業本部長・技術本部長代行 商品企画部門・営業本部第一営業部門統括
取 締 役	細 井 行	管理本部企画・財務部門、営業本部第一事業部門統括
取 締 役	木 内 資 雄	管理本部管理部門統括 システム企画部執行担当
取 締 役	只 木 可 弘	技術本部開発部門統括
常 勤 監 査 役	稲 田 熙	
常 勤 監 査 役	上 家 道 夫	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	土 田 進	

(注) 1. 監査役のうち長島安治および土田 進の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。



2.平成17年4月25日付にて、取締役の担当又は主な職業が、以下のとおり変更されました。

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	ベ イ ジ ル エ ヌ ス ド ロ ッ ソ	社 長 補 佐
取 締 役 副 社 長	鈴 木 浩	営 業 本 部 長 商 品 企 画 部 門 分 掌
取 締 役 副 社 長	当 麻 茂 樹	技 術 本 部 長 品 質 保 証 部 門 分 掌
取 締 役	細 井 行	管 理 本 部 長 企 画 ・ 財 務 部 門、 営 業 本 部 事 業 部 門 統 括
取 締 役	木 内 資 雄	管 理 本 部 管 理 部 門 統 括
取 締 役	只 木 可 弘	技 術 本 部 購 買 部 門 統 括
取 締 役	筒 井 宏 昌	
取 締 役	望 月 義 人	

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	定 額 報 酬		賞 与 金	
	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11 名	百 万 円 172	- 名	百 万 円 -
監 査 役	4	34	-	-
計	15	207	-	-

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。  
2. 取締役の報酬支給人員には当期中に退任した取締役1名が含まれております。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 152
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	百万円 150
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	百万円 93

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

企業集団の状況に関しては該当事項はありません。

なお、当社の連結子法人等であるいすゞ モーターズ アジア リミテッド(当社出資比率100%)は、平成17年4月7日の取締役会において113,400千米ドルの配当決議をしております。

連結貸借対照表（平成17年3月31日現在）

資 産 の 部	負 債 の 部
百万円	百万円
流 動 資 産.....568,215	流 動 負 債.....541,918
現金及び預金.....139,357	支払手形及び買掛金.....278,511
受取手形及び売掛金.....248,744	短期借入金.....151,513
たな卸資産.....124,526	未払法人税等.....10,588
繰延税金資産.....28,480	未払費用.....43,690
その他.....32,162	賞与引当金.....10,354
貸倒引当金.....5,055	製品保証引当金.....2,812
固 定 資 産.....574,364	預り金.....11,206
有形固定資産.....458,613	その他.....33,241
建物及び構築物.....101,980	固 定 負 債.....428,009
機械装置及び運搬具.....67,634	社 債.....12,634
土 地.....267,868	新株予約権付社債.....56,000
建設仮勘定.....7,473	長期借入金.....228,956
その他.....13,656	繰延税金負債.....4,693
無形固定資産.....7,666	再評価に係る繰延税金負債.....49,571
投資その他の資産.....108,084	退職給付引当金.....60,057
投資有価証券.....65,339	長期預り金.....2,390
長期貸付金.....22,291	連結調整勘定.....93
繰延税金資産.....8,576	そ の 他.....13,612
その他.....32,859	負 債 合 計.....969,928
貸倒引当金.....20,983	少 数 株 主 持 分
資 産 合 計.....1,142,580	百万円
	少 数 株 主 持 分.....14,188
	資 本 の 部
	百万円
	資 本 金.....32,617
	資 本 剰 余 金.....42,435
	利 益 剰 余 金.....10,460
	土地再評価差額金.....77,791
	株式等評価差額金.....8,324
	為替換算調整勘定.....12,946
	自 己 株 式.....220
	資 本 合 計.....158,463
	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計.....1,142,580

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

		百万円
経常 損益 の 部	営業 損益 の 部	売上高..... 1,493,567
		売上原価..... 1,268,483
		販売費及び一般管理費..... 137,869
		営業利益..... 87,214
	営業 外 損 益 の 部	営業外収益..... 23,200
		受取利息・配当金..... 3,002
		連結調整勘定償却額..... 53
		持分法による投資利益..... 15,811
		その他の営業外収益..... 4,332
		営業外費用..... 18,860
支払利息..... 12,564		
	その他の営業外費用..... 6,295	
	経常利益..... 91,555	
特別 損 益 の 部	特別利益..... 10,363	
	固定資産売却益..... 3,211	
	投資有価証券売却益..... 5,807	
	その他の特別利益..... 1,345	
	特別損失..... 33,151	
	固定資産処分損..... 15,589	
	非連結子法人等投資・債権評価損..... 6,056	
	国内関係会社整理損失..... 5,573	
	その他の特別損失..... 5,931	
		税金等調整前当期純利益..... 68,767
	法人税、住民税及び事業税..... 14,648	
	法人税等調整額..... 8,403	
	少数株主利益（減算）..... 2,484	
	当期純利益..... 60,037	

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

## 注 記 事 項

### ( 連結の範囲等に関する事項 )

#### 1 . 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子法人等の状況

連結子法人等の数	61社
主要な連結子法人等の名称	いすゞ自動車近畿株式会社 東京いすゞ自動車株式会社 いすゞモーターズアメリカインク

##### (2) 非連結子法人等の状況

主要な非連結子法人等の名称	函館いすゞモーター株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子法人等は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

#### 2 . 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子法人等の状況

持分法適用の非連結子法人等又は関連会社数	71社
主要な会社の名称	
非連結子法人等	トランスネット株式会社 大森熱供給株式会社
関連会社	自動車部品工業株式会社 自動車鋳物株式会社 テーデーエフ株式会社

##### (2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の状況

主要な会社の名称	
非連結子法人等	函館いすゞモーター株式会社
関連会社	重慶慶鈴技術センター有限公司
持分法を適用しない理由	非連結子法人等及び関連会社については、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### (1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度における連結範囲の変更は、主として以下のとおりである。

前連結会計年度まで持分法適用会社であった泰国いすゞ自動車（株）、泰国いすゞエンジン製造（株）およびタイインターナショナルダイメイキング（株）は、増資引受により所有率が増加したため、連結の範囲に含めている。

前連結会計年度まで持分法適用会社であったPTエイジアンいすゞキャスティングセンター（旧社名 PTアストラいすゞキャスティングカンパニー）および新西東京トラックサービス（株）（旧社名 西東京いすゞ自動車（株））は、株式の追加取得により連結の範囲に含めている。

いすゞホールディングタイランド（株）は設立出資引受により連結の範囲に含めている。

前連結会計年度まで持分法適用会社であったいすゞ車体（株）（旧社名 いすゞドレスアップセンター（株））は重要性が増したため連結の範囲に含めている。

#### (2) 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度における持分法の適用範囲の変更は、主として以下のとおりである。

当連結会計年度から連結子法人等となった泰国いすゞ自動車（株）の関連会社である日立ケミカルオートモティブプロダクツ（株）が持分法適用の関連会社となり、泰国いすゞ自動車（株）の関連会社であるインターナショナルオートワークス（株）については、当連結会計年度から連結子法人等となった泰国いすゞエンジン製造（株）が株式を新規取得したこともあり、持分法適用の非連結子法人等となった。

いすゞイベリアエス・エル、いすゞマレーシアSdnBhd及びいすゞトラック（U.K.）リミテッドは設立出資引受により持分法適用の関連会社となった。

（株）清水製作所は、株式の新規取得により持分法適用の非連結子法人等となった。

泰国いすゞ自動車（株）、泰国いすゞエンジン製造（株）、タイインターナショナルダイメイキング（株）は増資引受により、PTエイジアンいすゞキャスティングセンター（旧社名 PTアストラいすゞキャスティングカンパニー）および新西東京トラックサービス（株）（旧社名 西東京いすゞ自動車（株））は、株式の追加取得により持分法適用会社から連結子法人等となった。

また、いすゞ車体（株）（旧社名 いすゞドレスアップセンター（株））は、重要性が増したため持分法適用会社から連結子法人等となった。

（株）イフコ、（株）日本オートサービス、ICエンジニアリング（タイランド）（株）および中村モータース（株）は株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外した。

前連結会計年度まで持分法適用会社であった日野車体工業（株）およびいすゞバス製造（株）は、存続会社であるジェイ・バス（株）（持分法適用の関連会社）と合併したことにより、持分法の適用範囲から除外した。

（株）空港レンタカーおよびトライワチラカンパニーリミテッドは、清算が終了したため、持分法の適用範囲から除外した。

（株）ジェミニオート博多は、重要性が低下したため持分法の適用範囲から除外した。

#### 4. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、在外子法人等の決算日は、平成16年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子法人等の決算日は連結決算日と一致している。

### （会計方針等）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 連結計算書類作成会社

総平均法による原価法

(2) 連結子法人等

主として個別法による原価法

#### 3. デリバティブ取引

時価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法。一部定率法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### 5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子法人等は個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- (3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上している。  
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。
6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子法人等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
為替予約及び通貨オプション 振当処理（要件を充たしていないものを除く）  
金利スワップ、金利オプション 繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ・金利オプション・為替予約取引・通貨オプション  
ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金
- (3) ヘッジ方針  
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。





(連結損益計算書の注記)

1 株当たり当期純利益 56円64銭

(追加情報の注記)

1. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、50,301百万円である。

2. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成17年3月31日現在)

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	18,483百万円
子会社株式等評価減否認 及び貸倒引当金損金算入限度超過額	83,828 "
未払費用見積計上否認	9,396 "
賞与引当金損金算入限度超過額	4,003 "
たな卸資産評価減否認	1,071 "
繰越欠損金	23,093 "
未実現利益の消去等	10,787 "
その他	40,997 "
繰延税金資産小計	191,663 "
評価性引当額	150,212 "
繰延税金資産合計	41,451 "

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	241百万円
減価償却調整額(在外子法人等)	3,637 "
その他	515 "
繰延税金負債合計	4,394 "

繰延税金資産の純額

37,057 "

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	730百万円
株式等評価差額金	3,195 "
その他	767 "
繰延税金負債合計	4,693 "

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

(平成17年3月31日現在)

流動資産 - 繰延税金資産	28,480百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,576百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,693百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
--------	-------

(調整)

評価性引当金の増減等	37.3%
在外子法人等の税率差異	5.6%
在外子法人等の留保利益	7.3%
連結子法人等の当年度損失	5.8%
持分法による投資利益	9.2%
臨時特例企業税	1.0%
外国源泉税	5.6%
その他	1.5%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.1%</u>
-------------------	-------------

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。)

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

いすゞ自動車株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本和夫	Ⓡ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸田一男	Ⓡ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹	Ⓡ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いいすゞ自動車株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準および監査計画等に従い、連結計算書類に関して取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 稲田 熙 ⑩

常勤監査役 上家 道夫 ⑩

監査役 長島 安治 ⑩

監査役 土田 進 ⑩

(注) 監査役長島安治および監査役土田 進は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表（平成17年3月31日現在）

資 産 の 部	負 債 の 部
百万円	百万円
流 動 資 産.....332,974	流 動 負 債.....282,706
現 金 ・ 預 金..... 82,047	支 払 手 形..... 30,559
受 取 手 形.....737	買 掛 金.....135,563
売 掛 金.....141,535	短 期 借 入 金..... 43,579
製 品..... 42,403	未 払 金.....7,865
原 材 料 ・ 貯 蔵 品..... 15,032	未 払 法 人 税 等.....3,751
仕 掛 品.....5,595	未 払 費 用..... 37,331
前 渡 金.....1,596	前 受 金.....2,617
前 払 費 用.....1,233	預 り 金..... 11,436
繰 延 税 金 資 産..... 27,626	前 受 収 益..... 94
短 期 貸 付 金..... 10,698	製 品 保 証 引 当 金.....4,139
未 収 入 金.....8,430	賞 与 引 当 金.....5,720
そ の 他 の 流 動 資 産.....1,231	そ の 他 の 流 動 負 債..... 47
貸 倒 引 当 金..... 5,195	固 定 負 債.....360,461
固 定 資 産.....479,547	社 債..... 10,000
有 形 固 定 資 産.....314,419	新 株 子 約 権 付 社 債..... 56,000
建 物..... 46,459	長 期 借 入 金.....204,907
構 築 物.....8,585	長 期 預 り 金.....3,647
機 械 ・ 装 置..... 44,689	退 職 給 付 引 当 金..... 33,639
車 両 ・ 運 搬 具.....419	繰 延 税 金 負 債.....2,694
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品.....9,732	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債..... 49,571
土 地.....200,688	負 債 合 計.....643,168
建 設 仮 勘 定.....3,846	
無 形 固 定 資 産.....4,139	資 本 の 部
施 設 利 用 権..... 65	百万円
ソ フ ト ウ ェ ア.....4,074	資 本 金..... 32,617
投 資 そ の 他 の 資 産.....160,988	資 本 剰 余 金..... 41,882
投 資 有 価 証 券..... 26,625	資 本 準 備 金..... 41,882
関 連 会 社 株 式..... 11,825	利 益 剰 余 金..... 13,136
子 会 社 株 式 等..... 69,902	当 期 未 処 分 利 益..... 13,136
長 期 貸 付 金..... 63,681	土 地 再 評 価 差 額 金..... 74,356
長 期 前 払 費 用.....116	株 式 等 評 価 差 額 金.....7,478
そ の 他 の 投 資..... 22,681	自 己 株 式..... 118
貸 倒 引 当 金..... 31,122	資 本 合 計.....169,353
投 資 評 価 引 当 金..... 2,722	
資 産 合 計..... 812,521	負 債 及 び 資 本 合 計..... 812,521

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は32頁から34頁に記載している。

損益計算書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

		百万円
経常 損益 の部	営業 損益 の部	売上高..... 880,072
		売上原価..... 728,369
		販売費及び一般管理費.....91,135
		営業利益.....60,566
	営業外 損益 の部	営業外収益..... 5,343
		受取利息・配当金..... 4,502
		その他の営業外収益..... 841
		営業外費用.....12,002
		支払利息..... 6,740
		その他の営業外費用..... 5,262
	経常利益.....53,907	
特別 損益 の部	特別利益..... 6,099	
	固定資産売却益.....94	
	投資有価証券売却益..... 5,634	
	その他の特別利益..... 370	
	特別損失.....37,660	
	固定資産処分損.....10,725	
	関係会社等投資・債権評価損.....17,691	
	国内関係会社整理損失..... 6,498	
	その他の特別損失..... 2,745	
	税引前当期純利益.....22,345	
	法人税、住民税及び事業税..... 4,390	
	法人税等調整額..... 9,064	
	当期純利益.....27,019	
	前期繰越損失.....75,277	
	資本準備金取崩額.....50,000	
	土地再評価差額金取崩額.....11,394	
	当期末処分利益.....13,136	

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は32頁から34頁に記載している。

[ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価の方法

関連会社株式及び

子会社株式等.....移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価の方法.....時価法

3. たな卸資産の評価の方法.....総平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定額法（なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。）

無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については、定額法。

5. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

投資評価引当金.....当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

製品保証引当金.....製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 外貨建の資産及び負債

の邦貨への換算基準.....外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. リース取引の処理方法

.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。



8. ヘッジ会計の方法  
     為替予約及び通貨オプション...振当処理（要件を満たしていないものを除く）  
     金利スワップ.....繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特  
     例処理
9. 繰延資産の処理方法.....支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
10. 新株予約権付社債の処理方法  
     代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実  
     質が同一と考えられるもの.....一括法
11. 消費税等の会計処理方法...税抜き方式

[ 追加情報 ]

1. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定している。ただし、一部土地については鑑定評価によっている。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 50,301百万円

2. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成17年3月31日現在

繰延税金資産（流動資産）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,248百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	2,288 "
未払費用見積計上否認	2,437 "
たな卸資産評価減否認	757 "
その他	33,026 "
評価性引当金	16,132 "
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>27,626 "</u>

繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,781百万円
投資評価減否認	77,248 "
その他	1,153 "
評価性引当金	91,183 "
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>- "</u>

繰延税金負債（固定負債）	
株式等評価差額金	2,694百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	2,694 "
繰延税金負債（固定負債）の純額	2,694 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
（調整）	
評価性引当金の増減等	82.0%
臨時特例企業税	3.0%
外国源泉税	17.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%

[ 貸借対照表に関する注記 ]

- 子会社に対する短期金銭債権 88,876百万円  
子会社に対する短期金銭債務 26,791百万円  
子会社に対する長期金銭債権 52,679百万円  
子会社に対する長期金銭債務 2,869百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 474,416百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造用設備、金型の一部及びコンピューターがある。
- 担保に供している資産
 

建物	31,909百万円
構築物	7,339百万円
機械・装置	39,624百万円
土地	161,511百万円
投資有価証券・子会社株式	2,481百万円
- 保証債務残高 7,126百万円  
保証類似行為残高 4,832百万円  
輸出手形割引高 4,904百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、7,478百万円である。

[ 損益計算書に関する注記 ]

- 子会社との取引高
 

売上高	332,317百万円
仕入高	60,754百万円
営業取引以外の取引高	1,645百万円
- 1株当たり当期純利益 25円18銭  
(期中の平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して算出している。)

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。)

## 利益処分案

当期未処分利益 .....	13,136,974,926円
---------------	-----------------

これを下記のとおり処分いたします。

### 株主配当金

種優先株式(1株につき6円91銭2厘) .....	259,200,000
種優先株式(1株につき12円91銭2厘) .....	322,800,000
種優先株式(1株につき16円91銭2厘) .....	422,800,000
普通株式(1株につき1円50銭) .....	1,609,250,638
次期繰越利益 .....	10,522,924,288

(注) 1. 中間配当は実施していない。

2. 普通株式配当金については自己株式786,073株を除いて計算している。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山本和夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸田一男 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大下内 徹 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、連結子法人等であるいすゞモーターズアジアリミテッドのいすゞ自動車株式会社への配当決議に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 田 熙 (印)

常勤監査役 上 家 道 夫 (印)

監 査 役 長 島 安 治 (印)

監 査 役 土 田 進 (印)

(注) 監査役長島安治および監査役土田 進は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 1,067,114個

### 2．議案および参考事項

#### 第1号議案 第103期利益処分案承認の件

利益処分案は、企業体質の充実・強化ならびに今後の事業展開に備えるため、「添付書類」(35頁)に記載のとおりといたしたいと存じます。

当期の普通株式の配当金につきましては、当社のおかれている経営環境には依然として厳しいものがありますが、業績その他諸般の事情を考慮して、1株につき1円50銭とさせていただきますと存じます。

また、当期の種優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の6円91銭2厘、種優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の12円91銭2厘、種優先株式の配当金につきましては、1株につき所定の16円91銭2厘とさせていただきますと存じます。

なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役5名選任の件

当社取締役 ランドール ジェイ シュワルツ氏は、平成16年10月31日をもって辞任され、また、取締役 井田義則・境野皓造・望月義人の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 筒井宏昌氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役5名の選任をお願いします。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	井田義則 (昭和18年5月18日生)	昭和41年4月 当社入社 平成6年1月 当社取締役就任 平成8年5月 当社常務取締役就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成12年12月 当社取締役社長就任、現在に至る	135,000株
2	* 名達博吉 (昭和22年10月9日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年11月 同社自動車部門長代行 2002年4月 (平成14年) 伊藤忠オートモービルアメリカインク社長就任 2004年5月 (平成16年) 同社社長退任 平成16年6月 伊藤忠商事株式会社退職 平成16年7月 当社上席執行役員、営業本部長代行 平成17年4月 当社上席執行役員、営業本部長代行、第三営業部門・第四営業部門統括 平成17年6月 当社上席執行役員、営業本部長代行、第四営業部門統括、現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	* 新谷 剛郎 (昭和19年11月29日生)	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年9月 同社自動車第四部長 1999年2月 トリベッチいすゞセールスカンパニーリミテッド社長就任 (平成11年) 2005年4月 同社社長退任 (平成17年) 平成17年4月 当社営業本部第二営業部門統括、現在に至る	10,000株
4	* 河崎 英三 (昭和22年10月24日生)	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年9月 同社トルコ代表兼イスタンブール支店長 (平成10年) 平成16年4月 同社中国支社長 平成17年5月 同社退職 平成17年6月 当社営業本部第三営業部門統括、現在に至る	10,000株
5	* 堤 直敏 (昭和20年5月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社常務取締役就任 平成13年5月 当社取締役 2001年6月 ディーマックスリミテッド社長就任 (平成13年) 平成14年6月 当社取締役退任 2004年12月 ディーマックスリミテッド社長退任 (平成16年) 平成17年1月 当社上席執行役員、技術本部生産部門統括、現在に至る	10,000株

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. \*印は、新任候補者です。



### 第3号議案 監査役4名選任の件

当社監査役 上家道夫・長島安治の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 稲田 熙氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査体制の一層の充実を図るため1名増員することとし、監査役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	上家道夫 (昭和21年2月25日生)	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 当社海外第五営業室長 平成13年5月 当社海外第四営業室、海外第五営業室担当 2001年5月 (平成13年) いすゞモーターズヨーロッパリミテッド取締役社長就任 平成13年10月 当社営業本部販売部門GM・プラント営業室長 平成14年6月 当社営業本部営業企画部門統括付 2002年6月 (平成14年) いすゞモーターズヨーロッパリミテッド取締役退任 平成14年6月 当社常勤監査役就任、現在に至る	18,000株
2	長島安治 (大正15年6月22日生)	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)開設、現在に至る 昭和46年10月 当社法律顧問就任 昭和58年12月 当社法律顧問退任 昭和59年1月 当社監査役就任、現在に至る	5,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	* 若林茂章 (昭和20年11月3日生)	昭和44年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 平成9年6月 同行検査部長 平成10年5月 同行人事部所属審議役 平成10年6月 関西国際空港株式会社常任参与 平成10年12月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)退職 平成15年6月 関西国際空港株式会社退職 平成15年6月 株式会社東京レポートセンター常務取締役就任、現在に至る	10,000株
4	* 山口耕二 (昭和20年9月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年4月 当社財務管理室長 平成14年6月 当社執行役員、企画・財務部門財務管理室長 平成14年11月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門統括付 平成15年6月 当社企画・財務部門エグゼクティブスペシャリスト、現在に至る	17,000株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 長島安治・若林茂章の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。  
3. \*印は、新任候補者です。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件

平成14年10月25日をもって取締役を退任された高山忠臣氏、平成14年11月27日をもって取締役を退任されたブライアン ピー マクドナルド氏、平成16年6月29日開催の当社第102回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任された乾 忠氏、平成16年10月31日をもって取締役を退任されたランドール ジェイ シュワルツ氏、また本総会終結の時をもって取締役を退任される境野皓造氏、筒井宏昌氏、望月義人氏ならびに監査役を退任される福田熙氏の計8氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、あわせて当社業績を勘案した減額措置を講じて、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については、取締役会に、退任監査役については、監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
高 山 忠 臣	平成7年6月 当社取締役就任 平成9年4月 当社常務取締役就任 平成13年5月 当社専務取締役就任 平成14年10月 当社専務取締役退任
ブライアン ピー マクドナルド	平成13年6月 当社取締役就任 平成14年11月 当社取締役退任
乾 忠	平成8年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社監査役退任
ランドール ジェイ シュワルツ	平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成16年10月 当社取締役副社長退任
境 野 皓 造	平成6年1月 当社取締役就任 平成8年5月 当社常務取締役就任 平成10年4月 当社専務取締役就任 平成11年4月 当社取締役 平成12年4月 当社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役副社長就任、現在に至る
筒 井 宏 昌	平成8年6月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社取締役、現在に至る

氏 名	略 歴
望 月 義 人	平成11年6月 当社取締役就任 平成13年5月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社取締役、現在に至る
稲 田 熙	平成13年6月 当社常勤監査役就任、現在に至る

また、当社は、経営改革の一環として取締役および監査役の報酬体系を見直し、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することといたしました。これにともない、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役 井田義則氏、任期途中の取締役 ベイジル エヌ ドロツソス・鈴木 浩・当麻茂樹・細井 行・木内資雄・只木可弘の6氏ならびに第3号議案をご承認いただいた場合に重任される監査役 上家道夫・長島安治の2氏、任期途中の監査役 土田 進氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した退職慰労金を打切り支給することとし、当社所定の基準に従い、あわせて当社業績を勘案した減額措置を講じて、贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任いただきたく存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
井 田 義 則	平成6年1月 当社取締役就任 平成8年5月 当社常務取締役就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成12年12月 当社取締役社長就任、現在に至る
ベ イ ジ ル エ ン ヌ ド ロ ッ ソ ス	平成14年11月 当社取締役副社長就任、現在に至る
鈴 木 浩	平成14年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役副社長就任、現在に至る
当 麻 茂 樹	平成14年11月 当社取締役副社長就任、現在に至る
細 井 行	平成14年6月 当社取締役就任、現在に至る

氏 名	略 歴
木 内 資 雄	平成14年 6月 当社取締役就任、現在に至る
只 木 可 弘	平成12年 6月 当社取締役就任、現在に至る
上 家 道 夫	平成14年 6月 当社常勤監査役就任、現在に至る
長 島 安 治	昭和59年 1月 当社監査役就任、現在に至る
土 田 進	平成16年 6月 当社監査役就任、現在に至る

#### 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において、月額600万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、監査体制の一層の充実を図るため、常勤の監査役を1名増員することなどにもない、月額1,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第3号議案が原案どおり可決されますと、監査役の員数は5名となります。

以 上



メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

